

経済財政諮問会議（平成27年第1回）高市議員提出資料

議事（3）「経済再生と両立する財政健全化計画の策定について」に関して、次のとおり意見を提出する。

2.（1）地方行政サービス改革について

- 2020年度の財政健全化目標達成に向けて、経済再生と財政健全化の両立を図っていくことが必要。
- 広域行政の推進や、地域経済活性化への取組促進、PPP/PFIの活用、地方公会計の整備促進などの地方行政サービスの改革は、地方公共団体が取り組むべき重要な課題。単に「歳出削減する」というような姿勢ではなく、経済再生に向けた前向きな改革にすべき。
- 具体的には、急速に人口減少、高齢化が進行している中で、安全・安心のためのセーフティネットをしっかりと構築し、その上で国民、住民がいきいきと生活ができ、学び、働ける環境を作り上げ、経済活性化につなげる必要がある。
- こうした観点から、総務省としても地方行政サービスの改革に積極的に取り組みたい。